

平成 28 年度第 3 回浜松市創造都市推進会議 議事録

日 時：平成 29 年 3 月 29 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 10 分

場 所：浜松市役所本館 8 階 第 3 委員会室

出席者：伊豆裕一会長、寺田聖子副会長、桧森隆一委員、杵屋英夫委員、和久田明弘委員、佐藤洋一委員、谷川真美監事、山名裕監事

欠席者：なし

オブザーバー：中村公彦創造都市推進担当課長、石塚良明国際課長（代理：原川知己課長補佐）、森田孔二文化政策課長、鈴木正仁生涯学習課長、瀧下且元産業振興課長、鈴木和彦観光・シティプロモーション課長

報道関係：2 人（中日新聞社×1、静岡新聞社×1）

傍聴人：0 人

事務局：影山元紀主幹、野寺彰子主任、新山隆平主任、外山裕太、佐藤佳澄（以上、文化政策課創造都市推進グループ）、鈴木三男文化政策課長補佐、藤田健次生涯学習課長補佐、松本英峰明（生涯学習課生涯学習推進グループ）

1 開会

（事務局 新山）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より 1 分早いですが、皆さんお揃いですので、浜松市創造都市推進会議の平成 28 年度第 3 回会議を始めさせていただきます。

本日は、過半数を超える委員にご参加いただいておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

本日、机上に配布しました会議資料について確認いたします。

（※資料 1～5 について配布確認）

以上でございます。不足はありませんでしょうか。

それでは、ここからの進行は寺田副会長にお願いいたします。

（寺田副会長）

それでは、議事に入ります前に、新しく委員となられた方を皆さまへご紹介いたします。静岡文化芸術大学 文化政策学部 芸術文化学科 教授の谷川 真美委員です。それでは、谷川委員から一言ご挨拶をいただければと思います。

（谷川委員）

大きな傷があいた後に、小さな絆創膏みたいで、誠に心苦しいです。私の専門は、亡くなられた根本先生とは異なって、美術の分野を専門としています。静岡文化芸術大学が開校されてから、静岡県や浜松市、近隣の市町村の様々な政策評価に関わってきました。そのため、創造都市推進会議の委員についても、少しでもお役に立てればという気持ちで引き受けました。どうぞよろしく申し上げます。

(寺田副会長)

ありがとうございました。それでは、議事にはいります。

2 議事

審議事項 1 浜松市創造都市推進会議役員を選出について

(寺田副会長)

まず、審議事項(1)「浜松市創造都市推進会議役員を選出」についてです。皆さんご承知のとおり、現在、会長不在の状態が続いているため、新たに会長を決める必要があります。お手元の資料1をご覧ください。浜松市創造都市推進会議規約第6条第2項により、推進会議の会長は委員による互選となります。こちらにつきまして、委員の皆様にお諮りいたしますが、どなたかを会長にご推薦いただけますでしょうか。

(桧森委員)

浜松市の創造都市ということを考えますと、デザインは非常に重要な要素になります。また、創造都市を創り出すということ自体が、街のデザインということにもなりますので、その分野で造形の深い伊豆先生を推薦します。

(寺田副会長)

ただいま、伊豆委員を会長に推薦する意見が出ました。皆さまご承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(寺田副会長)

委員の皆さまご承認ありがとうございます。それでは、新たに会長に就任される伊豆委員からご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

(伊豆会長)

ただいま推薦いただきました伊豆でございます。こちらの会議は、昨年度から参加して、まだ数回しか会議に出席しておりません。会議の委員になるにあたって、根本先生からは、浜松市の将来に向けて非常に重要な会議になると伺いました。また、私たちのように文化やデザインを研究しているものにとって、非常にやりがいのある仕事だとお聞きしました。経験も足りず、役不足な部分もあるかもしれませんが、委員の皆様のご協力を得ながら、会議を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(寺田副会長)

伊豆会長ありがとうございました。引き続き、議事を進行しますが、ここからの進行は会長に議長をお願いしたいと思います。

(伊豆会長)

ここからはわたくしが議長を務めさせていただきます。それでは、規約第 6 条第 1 項に基づき、副会長と監事を指名させていただきます。

副会長は引き続き寺田委員にお願いします。監事は、引き続き山名委員と新たに谷川委員にお願いしたいと思います。

審議事項 2 浜松市創造都市推進会議規約の改正について

(伊豆会長)

続きまして、審議事項 (2) 「浜松市創造都市推進会議規約の改正について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 新山)

(資料 2 「浜松市創造都市推進会議規約の改正について」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。説明についてご質問・意見がありましたら、お願いします。

(委員一同)

質問・意見なし

(伊豆会長)

特段、ご意見がない場合は、審議事項 2 についてご承認いただけますでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(伊豆会長)

それでは、審議事項 2 については、承認されました。

審議事項 3 平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業計画及び予算(案)について

(伊豆会長)

続きまして、審議事項 (3) 「平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業計画及び予算 (案) について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 新山)

(資料 3 「平成 29 年度浜松市創造都市推進会議事業計画及び予算 (案)」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。説明についてご質問・意見がありましたら、お願いします。

(佐藤委員)

事業計画③の広報事業のなかで、「産学民」という初めて聞く言葉がでてきますが、どのような意味でしょうか。

(事務局 影山)

産については、一般的に産業界を指しています。また、民については、NPOなどの市民活動団体を指しています。

(伊豆会長)

広報事業について、予算が100万円とのことですが、もう少し詳しく教えてください。

(事務局 新山)

創造都市推進会議の公式ウェブサイトの保守管理費用について、金額が数十万円掛かります。また、ウェブサイトには、産学民連携の取り組みを掲載していますが、そのあたりの取材費なども含まれています。その他に、平成28年度には会議のリーフレットやDVDを作成しましたが、平成29年度についても、そのような費用を含んでいます。

(伊豆会長)

ありがとうございました。ウェブサイトの関係については、意外と金額が掛かるため、効率的に予算を執行していただければと思います。その他に、委員の皆さまからご意見がない場合は、審議事項3について承認ということにいたします。

審議事項4 浜松版アーツカウンシルについて

(伊豆会長)

続きまして、審議事項(4)「浜松版アーツカウンシルについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 影山)

(資料4「浜松版アーツカウンシルについて(案)」に基づき説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。説明についてご質問・意見がありましたら、お願いします。

(桧森委員)

3点ございます。1つめは、私は一昨年まで静岡県文化政策審議会の委員を務めていましたが、そこでいつも問題になっていたことがあります。静岡県文化振興財団が、助成とグランシップの運営の両方を行っていたということです。助成の体制が十分ではなかったということが、審議会の中で課題として挙がっていました。それと、場合によっては、利益相反になるということです。文化振興財団の事業が、アーツカウンシルの事業に応募

できるのかできないのかという問題が出てきます。施設を運営するところと、助成を行うところが同じで良いのかという問題は、静岡県に限ったことではないですが、特に静岡県の場合は具体的に問題となっており、この件はまだ解消されていません。2つめは、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーのことが、芸術文化振興会で問題になっていました。何が問題になっているかというと、助成を受けるために、審査や調査される団体が、プログラムディレクターやプログラムオフィサーを格下と見なすことがあることです。つまり、専門性ということは大切ですが、それ以外に大切なことが、プログラムディレクターやプログラムオフィサーが、審査される団体よりも格上であって、審査される団体が納得できるかということです。そのため、プログラムディレクターやプログラムオフィサーの人選は非常に重要になります。3つめは、質問になりますが、助成する事業の範囲ということです。現在、私は、みんなのはままつ創造プロジェクトの審査員を務めていますが、みんなはまのようなものとは異なって、通常、アーツカウンシルの場合、アートの分野の事業について審査することになります。ジャンルで分けると、音楽と美術、演劇やダンスなどがありますが、それぞれの専門家が各ジャンルの価値を評価します。市にとっての価値や世の中にとっての価値ではなく、例えば、ダンスというジャンルのなかで価値があるのかということを審査することが、芸術文化振興会のプログラムディレクターになります。そのような考えを踏襲した場合、それを評価できる専門人材が必要になります。そのため、ジャンルをどのように考えるのか、ジャンルごとのプログラムディレクターやプログラムオフィサーをどのように配置するのか、ということをお聞きしたいです。

(事務局 影山)

浜松版アーツカウンシルという名称を使っておりますが、中間支援組織というのが、じっくりくと事務局では考えています。そのため、アーツカウンシルという名称を使いつつも、浜松版ということにしています。みんなのはままつ創造プロジェクトの再編も含めて、アーツカウンシルで考えていくことを事務局では想定しています。そのような意味で、純粋な芸術の分野だけではなく、より広範な創造的活動について、浜松版アーツカウンシルが支援していくという体制を提案しています。

先ほどのプログラムディレクターの格上、格下という問題にも関わってくると思います。プログラムディレクターが個別のジャンルに精通していなければならないかということ、その必要が可能性はあると思っています。逆に、専門性を持った方にご意見を聞けるネットワークを持っている方に、プログラムディレクターやオフィサーに就任していただくことで、必要な審査体制を構築することができればと考えています。そのため、人的ネットワークを持った方に就任していただければありがたいと考えています。

(桧森委員)

浜松版ということを強調しておかないと、一般的には私が捉えたように捉えられてしまいますので、ご指摘いたします。

(伊豆会長)

ディレクター的な方ではなく、よりアートマネジメント的な方ということで理解しまし

た。ちなみに、そのような方を審査するイメージはあるのでしょうか。

(事務局 影山)

公募ということで考えています。書類審査と面接審査で人柄を判断するということになります。具体的な審査体制はまだ明確にしていますが、委員の皆さまにご相談させていただきたいと思います。スケジュールのこともありますので、このような会議の場ではなく、個別にご相談させていただきながら、審査体制を決定していきたいと考えています。

(空屋委員)

文化振興財団のなかに、浜松版アーツカウンシルを設置するということですが、プログラムディレクターやオフィサーの件費や助成事業の財源などは、文化振興財団のなかでみていくということよろしいでしょうか。

(事務局 影山)

まず、設置に関する費用については、アーツカウンシル設置に伴う委託料ということで市の予算で予算要求を行い、議会で承認いただいたところです。平成 29 年度については、調査・研究・企画をしていくという段階になりますので、助成事業の財源をどこに求めていくかということは、計画研究をしていくなかで、検討することになります。

(空屋委員)

プログラムディレクターやオフィサーは公募していくということですが、全国的に公募される想定なのか、あくまで浜松版ということなので、地元の方を想定するのか、どのような方を想定しているか具体的に教えてください。

(事務局 影山)

アートマネジメントや助成事業に関する知識や経験がある方で、なおかつネットワークを持った方ということが、基本的な考え方になります。加えて、プログラムディレクターについては、組織を牽引した経験を持った方が望ましいと考えます。そのような人材は、それほど人数がいないため、各都市で人材の取り合いになっていますが、全国規模で公募を掛けたいと考えています。

一方で、プログラムオフィサーは、地域に根差した人材が必要であると考えています。地域に絞るわけはありませんが、広く公募しつつ、地域で長く活動していただける方も含めて、選出できればと思っています。

(谷川委員)

浜松版アーツカウンシルという名称が外に出る場合、文化振興財団からは、どのくらい独立した組織として存在するのか、あるいはアピールできるかという部分はいかがでしょうか。みんなのはままつ創造プロジェクトについては、市民が活動する事業に対して、浜松市が助成をしてくれるということで、市民の方は非常に希望や期待を持って応募しています。それが、中間支援組織に移っていくことによって、浜松市に対するダイレクトな期

待などが曖昧になってしまうと非常に残念だと思います。そのため、アーツカウンシルの独立性やアピールの考えがあれば、教えていただきたいです。

(事務局 影山)

浜松版アーツカウンシルが、文化振興財団のなかで、どのような位置づけにするかということは、文化振興財団のなかで検討していただいているところです。浜松市とは距離を置きつつも、しっかりと連携する部分は連携して動いていく組織ということで想定しています。みんなのはままつ創造プロジェクトを評価して、良い部分を引継ぎつつ、より良い仕組みを研究していただきたいと考えています。

(和久田委員)

文化振興財団が、浜松版アーツカウンシルの事務局として、引き受けるということで想定していますが、アーツカウンシルの独立性は重要になります。そのため、文化振興財団としても、この組織をどのような位置づけにするかということは悩んでいます。アーツカウンシルが財団内に置いてあるにしても、外向けには、アーツカウンシルとして前に出ていかなければならないものもあると思っています。それが実現すれば、利益相反の問題が多少は解消するのではないかと思います。

運営と助成の話も先ほどありましたが、このあたりも非常に悩ましいところであります。助成を行っているだけであれば、それほど利益相反にはならないと思いますが、自主事業を提案されたときに、どうなのかなと思います。アーツカウンシルは、お金はある程度、官が用意するにしても、事業は官から民に移していくことがひとつの仕掛けだと思っています。民、文化振興財団、市の役割分担などについて、浜松版アーツカウンシルは、まだまだ検討が必要だと考えています。

また、プログラムディレクターやオフィサーの人選についても非常に重要になると思っています。私ども文化振興財団は、20年以上にわたって、専門的な音楽監督や芸術監督を配置せずに、事業を行ってきたメリット・デメリットがあります。特定の方に引きずられないような文化施策ができたということは、メリットだと考えています。そのため、実際に権限を持ったプログラムディレクターなどが、文化振興財団のなかに入ってきたときに、どのようなスタンスになるかということは難しいと思います。

(伊豆会長)

この事項については、推進会議のなかで承認する、しないということではなく、委員の皆さまの幅広い意見を聞いて、事務局の方で次のステップに活かしていくということでしょうか。

(事務局 影山)

そのとおりです。

(桧森委員)

東京都歴史文化財団と東京アーツカウンシルについて、歴史文化財団のなかに、アーツ

カウンシルが設置されていますが、世の中の的には独立したように見えています。独立性という部分では、東京アーツカウンシルは、運営の仕方によって割と独立しているため、参考にさせていただければと思います。

審議事項 5 市民文化創造拠点施設(他都市の文化施設視察報告)について

(伊豆会長)

続きまして、審議事項(3)「文化創造拠点施設(他都市の文化施設視察報告)について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 新山)

「文化創造拠点施設(他都市の文化施設視察報告)について」については、鈴木正仁生涯学習課長から説明させていただきます。

(鈴木生涯学習課長から、資料5「他都市の文化施設について」に基づいて、スクリーンを使用して説明)

(伊豆会長)

ありがとうございました。ビジュアル的に分かりやすい説明でした。先ほどの審議事項のなかで、プログラムディレクターやオフィサーといった話がありましたが、視察した施設のなかで、そのような視点のなかで補足する部分があれば、補足して説明いただければと思います。

(鈴木生涯学習課長)

ディレクター的な観点ではないですが、豊島区のあるすぽっとの支配人が、山口情報芸術センターの立ち上げに参加された方でした。岸さんという方で、非常に情報発信に長けた方という印象を受けました。豊島区では、駅前でもパフォーマンスを行っており、区民の皆さんで盆踊りを開催して、1回で5,000人から9,000人が参加するとのことでした。

(桧森委員)

文化施設のあり方が、非常に多様化しているということが現状です。施設によって役割も異なりますし、様々なかたちの施設があるなかで、浜松市はどのような施設が必要なのかということ、視察に行かれた皆さんにお聞きしたいです。

(鈴木生涯学習課長)

私は、札幌市の施設の視察に行きました。アクトシティ浜松は非常にグレードの高い素晴らしい施設です。創造都市の観点で言いますと、グレードにこだわらなくても、市民が気軽に利用することができ、気軽に発表することができる施設が、大切ではないかと思います。そして、札幌市のように住み分けが大切だと考えます。

それから、ホールだけですと、イベントの前にだけ人が集まって、イベントが終了すると、一斉にお客さんが帰ってしまい、その後は空気だけしか残らないため、非常にもった

いないと思います。ホール以外にスタジオやギャラリー、カフェなどがあると、人が集まってきて、賑わいが生まれます。何か生み出していくことが、創造都市の非常に重要な要素であると思います。

また、施設の中身というよりも、その施設を運営する人が非常に重要になります。何を考えて、何を発信していくか、それが浜松市の施策と合致したときに、創造都市として浜松はますます発展していくと感じました。

(和久田委員)

私も札幌市の視察に行きましたが、各都市によって事情は異なります。そのため、浜松はどのような機能が必要で、どのような機能が足りないのか、そのあたりを基本構想に反映していくべきだと思いました。

札幌市は、アクトシティ浜松のような、札幌市民交流プラザを建設中で、一方で市民が利用しやすいリースの札幌市民ホールもありました。札幌市民ホールは1年かからずに、建設されており、費用も20億円とのことでした。そのため、今後、浜松市がどのくらいの費用を掛け、どのくらいの期間で、新施設を整備していくのかを検討していく必要があると思います。

(桧森委員)

建設費の問題は、非常に大切です。和久田委員がおっしゃった、各都市の事情の要素もありますが、時代によっても、施設の考え方が異なっています。新潟市のりゅーとぴあは、建築家の長谷川逸子さんに全てお任せして、お金がいくら掛かっても良いくらいの考えで、建設された施設です。その当時は、そのような施設が流行しました。しかし、時代が変わると、考え方も変わります。

私は、先ほど鈴木課長がおっしゃった、市民が気軽に利用できるというコンセプトは、今の時代に合っているのではないかと思います。アクトシティ浜松が建設された時代には、そこで自主事業をやらなければいけないという考えがありました。りゅーとぴあにしても、ヨーロッパのレジデンス型のオーケストラがいなければいけないという意見もありましたが、今の時代になって考えてみると、市民の方が文化活動の担い手となって、市民の方が活動できる場所を整備していくことが、大切ではないかと思います。札幌市の事例は、非常に良い事例だと思って見ていました。

(伊豆会長)

和久田委員、桧森委員のご意見もありましたとおおり、施設のグランドデザインやコンセプトは重要だと思いました。文化施設については、本日の委員の皆さまのご意見を踏まえながら、事務局の方で施設のグランドコンセプトなどを検討していただければと思います。

3 その他

(伊豆会長)

それでは他に事務局から連絡はありますでしょうか。

(事務局 新山)

(平成 28 年度にユネスコ音楽都市推進事業で行った、世界音楽祭典 in 浜松とサウンドデザインシンポジウムの報告書を案内。また、創造都市推進会議の平成 28 年度広報事業として、作成したリーフレットと DVD も案内)

4 閉会

(事務局 新山)

以上をもちまして、平成 28 年度第 3 回創造都市推進会議を終了します。本日は会議での活発な審議をいただき、ありがとうございました。次回会議の開催については、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。